

三股町水道事業経営戦略

令和7年3月

三股町環境水道課

三股町水道事業経営戦略

団 体 名 : 宮崎県 三股町

事 業 名 : 三股町水道事業(末端給水事業)

策 定 日 : 令和 7 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供 用 開 始 年 月 日	昭 和 36 年 6 月 1 日	計 画 給 水 人 口	26,200	人
法 適 (全 部 ・ 財 務) ・ 非 適 の 区 分	法適用	現 在 給 水 人 口	25,760	人
		有 収 水 量 密 度	14.52	千m ³ /ha

② 施 設

水	源	☐ 表流水 , ☐ ダム , ☐ 伏流水 , ☒ 地下水 , ☐ 受水 , ☐ その他 (複数選択可)				
施 設 数	浄水場設置数	2	管 路 延 長	259.33	千m	
	配水池設置数	4				
施 設 能 力	11,000	m ³ /日	施 設 利 用 率	73.84	%	

③ 料 金

料 金 体 系 の 方 概 要 ・ 考 え	水道料金は「基本料金」と「従量料金(=2ヶ月間の使用水量)」で構成され、この内、「基本料金」はメーター口径が 大きくなるほど高く、また、「従量料金」は使用水量が多くなるほど高い単価が設定されています。これは、生活用 水確保の観点から一般家庭での水道料金に対する負担軽減を図ったものです。	
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平 成 13 年 4 月 1 日	

《三股町水道事業 水道料金表》

口 径 (ミリメートル)	基本料金 : 円 (2ヶ月当たり)	従量料金 : 円 (1m ³ 当たり)	
13	1,540	使用水量 : m ³	単 価 : 円
20	2,420		
25	3,300		
40	6,160		
50	9,240		
75	13,640	101 m ³ 以上	198.0
		1 ~ 16	44.0
		17 ~ 40	126.5
		41 ~ 100	148.5

④ 組 織

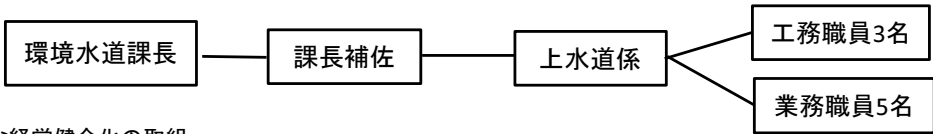
本町水道の管理・運営は三股町行政機構の内、『環境水道課』の『上水道係』にて行っています。

職 員 数 : 10名

職 種 : 事務職 6名(うち会計年度任用職員3名) 技術職 3名

年齢構成 : 20代 3名 30代 2名 40代 2名 50代 3名

<組織体制>



(2) これまでの主な経営健全化の取組

・業務委託等の活用

検針業務、夜間・休日等の緊急修理、浄水場施設の警備業務について民間委託を行い、人件費等の事務経費軽減を図っています。

・料金収納率の向上

水道料金の滞納者に対して給水停止を行い積極的に未収金を回収しています。これにより、収納率は 99.9%以上を達成しています。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

別紙1のとおり(令和5年度決算書より作成)

経営比較分析表（令和5年度決算）

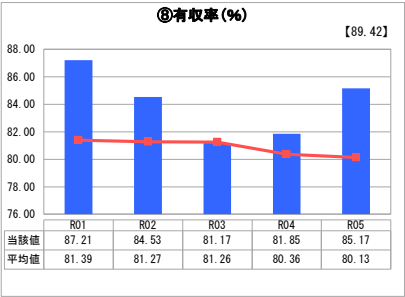
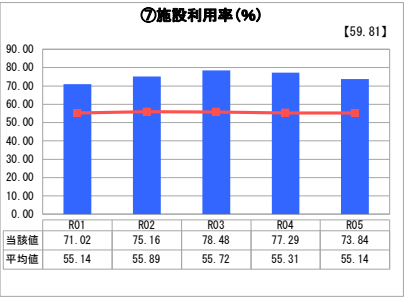
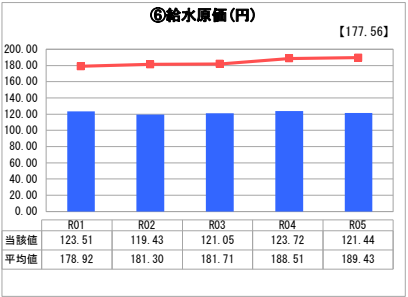
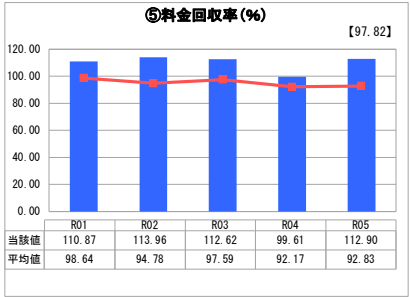
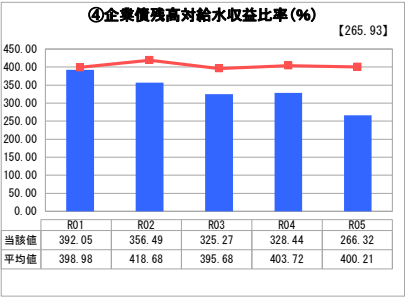
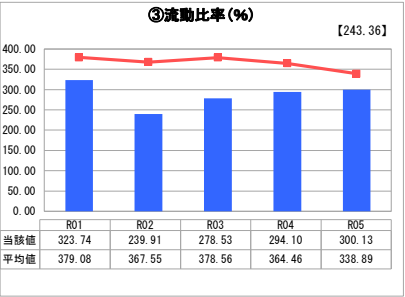
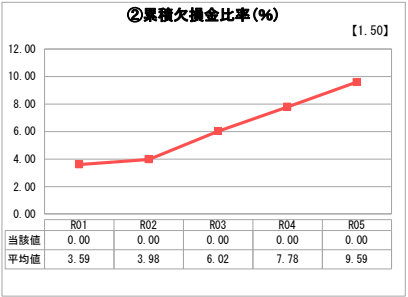
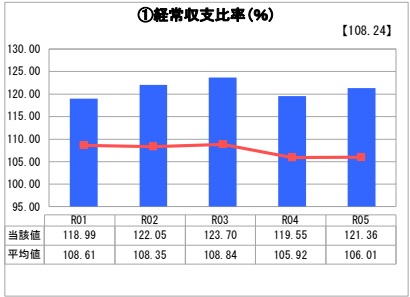
宮城県 三股町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A6	自治体職員
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	71.79	99.91	2,640	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
25,878	110.02	235.21
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
25,760	26.74	963.35

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

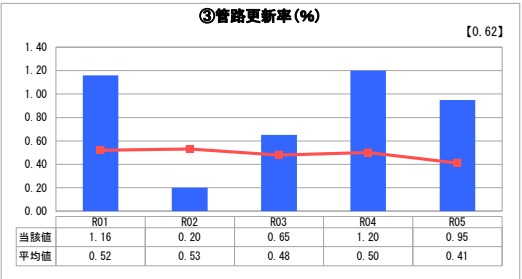
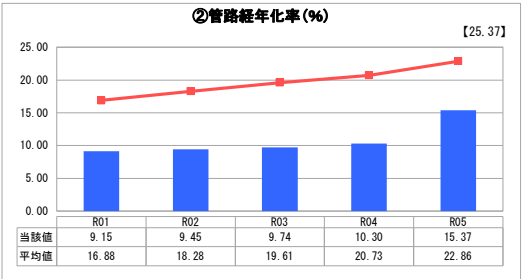
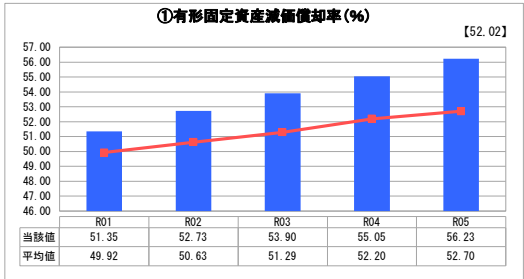
1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率は100%を超え、類似団体平均を15.35ポイント上回っており、維持管理費用等を賄える健全な経営を維持できている。
②累積欠損金比率は、引き続き0%である。
③流動比率は、100%を超え昨年度より6.03ポイント増加した。類似団体平均を下回っているものの、平均との差は昨年度より31.60ポイント縮小しており、引き続き計画的な執行で経営健全化を図ってきたい。
④企業債残高対給水収益比率は類似団体平均値を133.89ポイント下回った。今後も数年間は起債予定が無く、償還残高は年々減少していく見通しである。
⑤料金回収率は、昨年度より13.29ポイント増加し類似団体の平均を上回っており老朽化が徐々に進んでいることを表している。更新等の財源の確保や投資計画が必要であるといえる。
⑥給水原価は、類似団体と比べ67.99円低く、安価で提供できている。今後も継続していけるように投資の効率化や維持管理費の削減等、経営改善の検討も行う。
⑦施設利用率は、昨年度より3.45ポイントの減であるが、類似団体との経年的な比較では上回っている。現状及び将来の分析を行い適切な施設稼働を継続していく。
⑧有収率は、昨年度より3.32ポイントの増となり類似団体平均値よりも5.04ポイント高い。今後も引き続き管路の漏水調査等、施設の維持管理に努め適切な施設稼働を継続する。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率は、年次的に増え、また類似団体の平均を上回っており老朽化が徐々に進んでいることを表している。更新等の財源の確保や投資計画が必要であるといえる。
②管路経年化率は、昨年度より5.07ポイント増で更新の必要性は増加しているものの類似団体平均との比較では下回っているため、今後も同様のペースで管路の老朽化対策に取り組む。
③管路更新率は、昨年度より0.25ポイントの減で、類似団体との比較では0.54ポイント上回った。今後も機械設備の更新と管路の更新のバランスを保ちながら工事を計画的に行っていきたい。

2. 老朽化の状況



全体総括

三股町は前年度より人口が0.4ポイント減少しており、今後は少子化による人口減少や、住民の節水意識向上による給水収益の減少を見越して、費用削減に取り組む必要がある。
また老朽化の状況については令和2年度水道ビジョンで示されたとおり、現行料金を維持しつつ財政収支の均衡が可能な投資規模に沿って、今後も管路更新事業を継続していきたい。

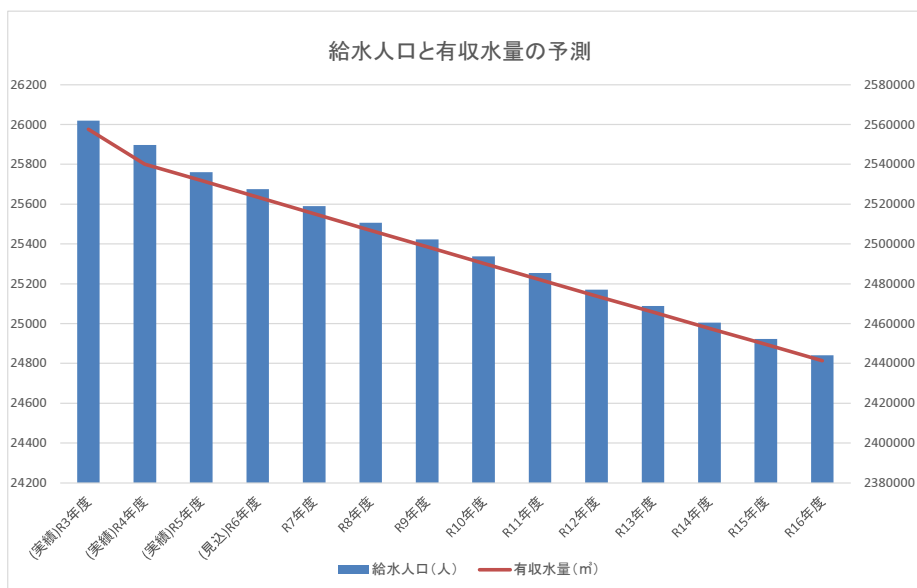
2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

国立社会保障人口問題研究所による本町の人口推計に基づき給水人口を予測しました。
当水道事業の給水人口は近年緩やかに減少しており、令和5年度は25,760人でした。このまま将来の給水人口が緩やかに減少していくと予測した場合、令和16年度は24,840人を見込んでいます。

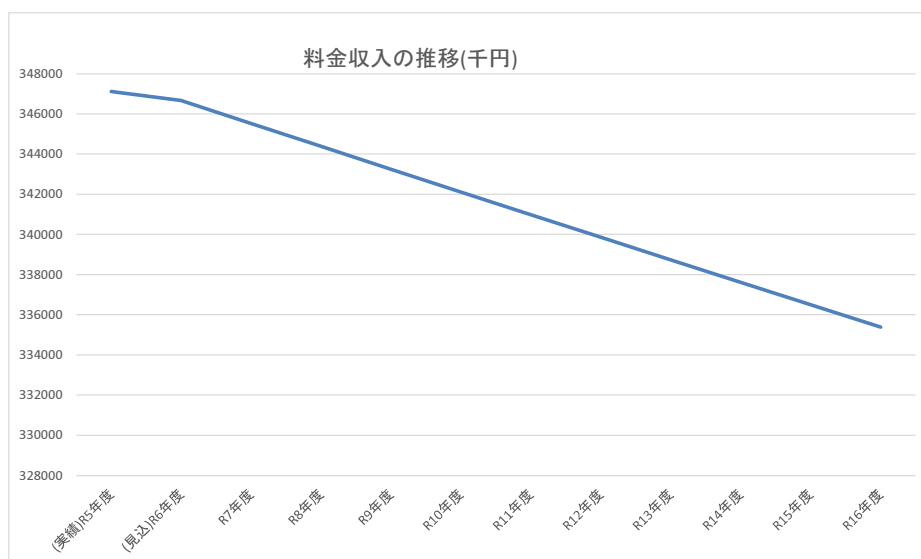
(2) 水需要の予測

人口減少に伴う給水人口の減少や節水技術の向上等により、水需要についても減少が続くものと予想しています。将来の給水人口は緩やかに減少していくと予測されており、令和16年度の年間有収水量は2,441千m³と予測しています。



(3) 料金収入の見通し

人口減少に伴い水需要が減少傾向であることから、収益も同様に減少するものと予測しています。本計画期間中においては、現状の資金残高と同水準を維持可能と見込まれるため、計画期間内での料金改定は行わないことにしています。



(4) 組織の見通し

現状の組織は上記の④組織のとおりですが、今後は令和6年度より公営企業となった下水道事業との統合を視野に入れ事務経費の軽減を図る一方で、事業量に応じた職員配置を行い効率的で機動的な組織体制を目指します。

3. 経営の基本方針

安全で安定した水の供給に向けて、三股町水道事業基本計画に基づき効率的に事業を実施するとともに、より一層の経費抑制に努め事業の安定化を目指します。

- ・安全、安心な水の安定供給

水質の適正な管理を行うとともに管路の適切な更新を行い、安定的な水道水供給に努めます。

- ・災害、事故等への危機管理対策

災害時や平常時の事故にも対応した応急対策や工事業者と連携した応援体制の確立を目指します。

- ・経営基盤の強化

技術職員、経営を担う職員の長期的な育成を行い、計画的かつ効率的な財政運営に努めます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標
	・安定した水道水の供給 ・計画的な投資による事業費の抑制 ・管路は10年で18km更新します。

計画期間内の主な事業

- ・寺柱配水ポンプ場電気計装設備更新事業
事業期間 令和7年度
事業費 1,200万円
- ・第6水源地電気計装設備更新事業
事業期間 令和8年度
事業費 1,300万円
- ・第4水源地電気計装設備更新及び長田浄水場モバイル回線移行事業
事業期間 令和9年度
事業費 1,600万円
- ・管路更新(耐震化)事業
事業期間 令和7年度～令和16年度
事業費 10億円

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標
	・水道料金収入の確保。 ・経常収支比率と料金回収率は100%以上を継続させます。

・料金収入については、人口減少や節水意識の向上により減少傾向となっております。本計画期間内では料金改定は行わないこととしておりますが、収益的収支の状況に注視しながら、必要に応じて計画の見直しを行い料金改定についても検討します。

・建設改良工事については財源として国庫補助金を見込んでおりませんが、状況に応じて補助事業制度を活用していきます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・修繕費に関する事項 過去の実績及び令和6年度の決算見込をもとに積算しています。
- ・動力費に関する事項 過去の実績及び令和6年度の決算見込をもとに積算しています。
- ・職員給与費に関する事項 令和5年度の実績に基づき積算しています。
- ・その他の事項 過去の実績及び令和6年度決算見込みを元に物価上昇率を加味して試算しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

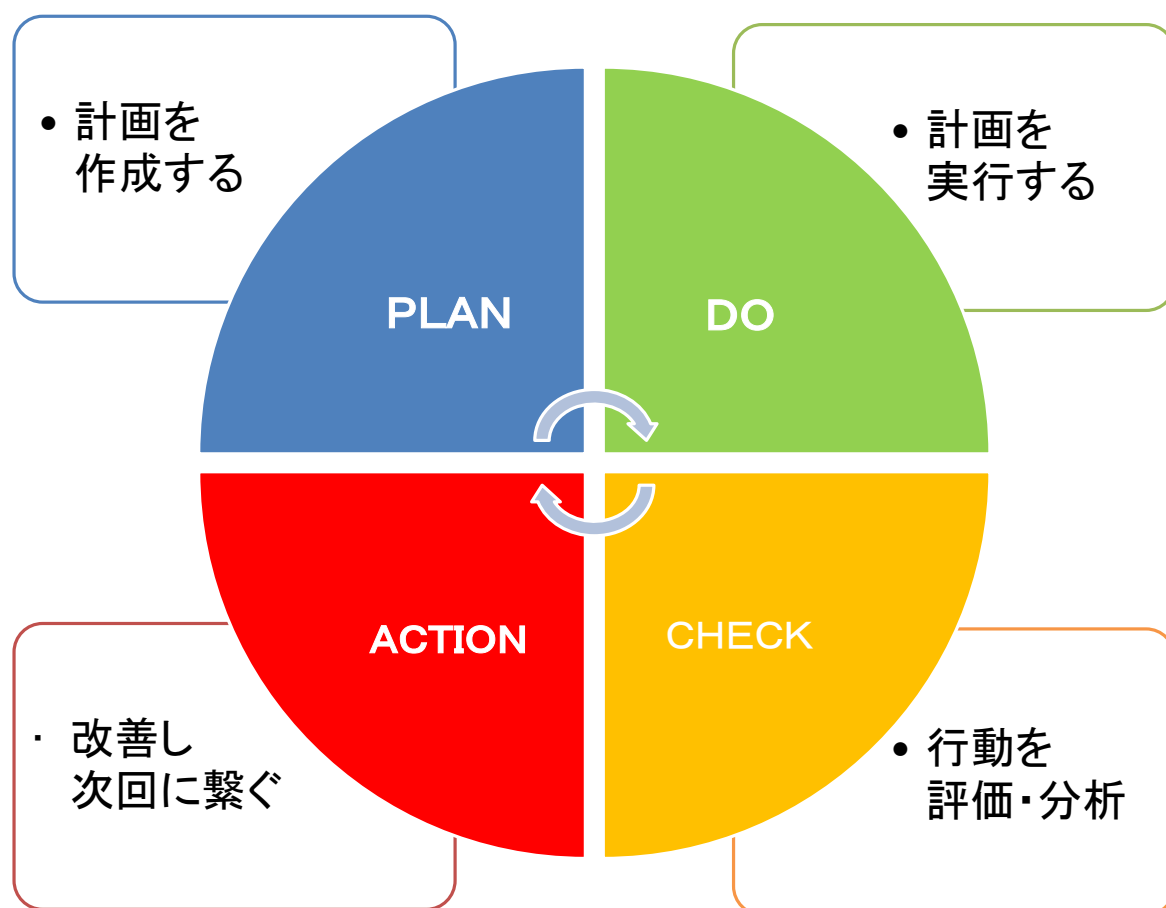
広	域	化	
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)			広域化した団体の事例は認識していますが具体的に検討は行っておらず、今後も近隣団体との料金や財政状況、施設整備水準等の格差を踏まえ慎重な検討が必要です。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)			現在、検針業務、夜間・休日等の緊急修理、浄水場施設の警備業務を民間委託しておりますが、今後の民間の資金・ノウハウ等の活用については、先進事例などを参考にしながら検討します。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)			三股町水道事業基本計画に基づき計画的に管路の更新を進めながら、長寿命化等の検討を図ります。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)			計画期間内での予定はありませんが、水需要の減少を考慮し浄水場等の施設運用及び設備の更新について検討します。
その他の取組			人口減少による水需要の変化に応じて、経済性に優れた資材の採用等を検討してまいります。
			現段階において記述事項はありません。

② 財源についての検討状況等

料	金	本計画期間以降も給水人口の減少が続くと予測されるため、毎年の決算状況を見極めたうえで、改定の時期や改定率、料金体系について適宜検討します。	
企	業	債	財政計画上の負担軽減と世代間負担の公平性を考慮しつつ起債額を検討します。
繰	入	金	投資・財政計画には現在の状況のまま推移した場合を想定していますが、今後、緊急的に発生する施設の更新等があった場合には検討する予定です。
資産の有効活用等(*2)による収入増加の取組		現在、遊休資産を売却する予定はありませんが、その場合は費用対効果を充分検討する必要があります。	
その他の取組		現段階において記述事項はありません。	

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	経営戦略に基づき、事業が計画的に実施されているか毎年度確認しながら、5年に一度は計画の見直しを行います。
-------------------------	--



PDCAサイクル

投資・財政計画
(収支計画)

年 度 区 分		4	5	6	(単位:千円)									
		前々年度 (決 算)	前年度 (決 算)	本年度 (決 算 込)	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
資本的収入	1. 企 業 債													
	うち資本費平準化債													
	2. 他 会 計 出 資 金													
	3. 他 会 計 補 助 金													
	4. 他 会 計 負 担 金	9,700	9,902	10,107	10,318	10,532	10,751	10,974	11,202	11,435	11,673	11,915	12,163	12,416
	5. 他 会 計 借 入 金													
	6. 国(都道府県)補助金													
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金													
	8. 工 事 負 担 金	4,202	4,156	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	9. そ の 他													
	計 (A)	13,902	14,058	11,107	11,318	11,532	11,751	11,974	12,202	12,435	12,673	12,915	13,163	13,416
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純 計 (A)-(B) (C)	13,902	14,058	11,107	11,318	11,532	11,751	11,974	12,202	12,435	12,673	12,915	13,163	13,416
	1. 建 設 改 良 費	115,138	103,182	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000
	うち 職 員 給 与 費													
資本的支出	2. 企 業 債 償 還 金	106,017	103,649	100,397	92,576	82,355	69,994	61,153	51,163	45,699	44,063	44,832	45,615	46,412
	3. 他会計長期借入返還金													
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金													
	5. そ の 他													
	計 (D)	221,155	206,831	220,397	212,576	202,355	189,994	181,153	171,163	165,699	164,063	164,832	165,615	166,412
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	207,253	192,773	209,290	201,258	190,823	178,243	169,179	158,961	153,264	151,390	151,917	152,452	152,996
補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	117,350	137,801	110,812	121,425	122,653	124,925	126,869	128,436	132,080	133,830	135,321	136,828	138,350
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	80,711	46,903	88,578	69,952	58,309	43,477	32,489	20,725	11,405	7,803	6,861	5,911	4,956
	3. 繰 越 工 事 資 金													
	4. そ の 他	9,192	8,069	9,900	9,881	9,861	9,841	9,821	9,800	9,779	9,757	9,735	9,713	9,690
	計 (F)	207,253	192,773	209,290	201,258	190,823	178,243	169,179	158,961	153,264	151,390	151,917	152,452	152,996
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)														
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)														
企 業 債 残 高 (H)		1,028,095	924,446	824,049	731,472	649,117	579,122	517,969	466,805	421,105	377,041	332,209	286,594	286,594

○他会計繰入金

(単位:千円) (単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決 算)	前年度 (決 算 込)	本年度										
収 益 的 収 支 分														
うち基準内繰入金														
うち基準外繰入金														
資 本 的 収 支 分														
うち基準内繰入金														
うち基準外繰入金														
合 計														

原価計算表

布設年月日 昭和 36 年 6 月 1 日
給水人口 25,760 人
計算期間 自令和7年度 至令和11年度
(5年間)

収 入 の 部				
項	目	金 額		
		最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	料金対象収支 (A)－(B)
料 金	(X)	千円 347,120	千円 343,252	千円 343,252
給 水 装 置 工 事 費		0	0	0
そ の 他		47,590	24,556	24,556
合 計		394,710	367,808	367,808

支 出 の 部				
項	目	金 額		
		最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	料金対象収支 (A)－(B)
原水・浄水費	人 給 料	千円 3,179	千円 3,452	千円 3,452
	件 諸 手 当	1,817	1,973	1,973
	費 福 利 費	842	914	914
	動 力 費	18,771	17,036	17,036
	修 繕 費	7,156	7,380	7,380
	委 託 料	7,898	8,145	8,145
	手 数 料 (水 質 検 査)	1,812	1,869	1,869
	薬 品 費 (次 亜 塩 素 酸)	1,126	1,161	1,161
	そ の 他	1,768	1,823	1,823
	小 計	44,369	43,754	0
配水及び給水費	人 給 料	5,502	5,975	273
	件 諸 手 当	4,177	4,536	
	費 福 利 費	1,537	1,669	
	委 託 料	5,126	5,286	
	動 力 費	1,553	1,409	
	修 繕 費	30,841	31,806	
	路 面 復 旧	1,359	1,402	
	そ の 他	2,350	2,424	
	小 計	52,445	54,507	273
総係費	人 給 料 ・ 報 酬	14,076	15,285	7,680
	件 諸 手 当	5,224	5,673	
	費 福 利 費	3,553	3,858	
	委 託 料	14,800	15,263	
	負 担 金	425	438	
	保 険 料	2,505	2,583	
	そ の 他	2,200	2,269	
	減 価 償 却 費 ・ 資 産 減 耗 費	137,802	139,009	
	支 払 利 息	18,299	10,703	2,086
	雑 支 出	1,646	1,000	
小 計		200,530	196,081	7,680
業務費	人 給 料	6,914	7,508	
	件 諸 手 当	2,967	3,222	
	費 福 利 費	1,788	1,942	
	備 消 耗 品 費	397	409	
	印 刷 製 本 費	754	778	
	通 信 運 搬 費	1,324	1,365	
	負 担 金	227	234	
	手 数 料	1,540	1,588	
	委 託 料	10,912	11,254	
	そ の 他	1,078	1,112	
小 計		27,901	29,411	0
合 計	(Y)	325,245	323,753	273
資 産 維 持 費 (Z)				0
料 金 対 象 経 費 (Y) + (Z)				323,480
(X)÷((Y)+(Z))*100＝				106.11

<料金水準についての説明>

本町の水道料金は「基本料金」と「従量料金(＝2ヶ月間の使用水量)」で構成され、この内、「基本料金」はメーター口径が大きくなるほど高く、「従量料金」は使用水量が多くなるほど高い単価が設定されています。また宮崎県下の水道料金においては比較的に安価な料金体系となっています。今後は水需要の減少に伴い料金収入も減少していくことが予想されるので、経費の削減、施設の運用の効率化を進めるとともに健全経営を維持していきます。

- 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「水道料金算定要領」(公益社団法人日本水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。